

南房総広域水道企業団中期経営計画(平成23年～平成27年度)  
平成25年度施策評価報告書

1. 目的

当企業団は、水道用水供給事業者として、夷隅・安房のライフラインを支え、将来にわたって安心・安全な水を安定的かつ廉価に供給していくため、計画期間中に実行すべき目標、施策を明確にし、計画的な事業運営を図ることを目的とした。

2. 実施期間 平成25年度(平成23年度～平成27年度)

3. 評価・取組結果

I 基本目標 安心・安全な水道用水の供給

○ 適切な水質管理の継続

- ・総トリハロメタン濃度を管理目標値0.040 mg/L以下に管理。
- ・浄水、供給水すべてにおいてカビ臭を管理目標値(0.000005 mg/L以下)に管理。
- ・送水途中に設置した追加塩素設備の運用により、残留塩素濃度を低濃度(0.4～0.7 mg/L程度)に管理。

○ 水質管理体制の充実

- ・逐次改正される水質基準等に対応した水質検査計画の策定、実施。
- ・水質検査機器の計画的な点検整備・更新により、水質検査体制の維持。  
(水質基準50項目中の45項目は自己検査、5項目は委託で対応)。
- ・厚生労働省や千葉県が実施する外部精度管理事業への参加。また、内部精度管理の実施による水質検査に係る技術水準の把握。
- ・水安全計画を策定し、次年度より運用開始。

○ 水源管理体制の充実

- ・水源である長柄ダムの水質検査・ダム周辺調査により、水質傾向・水質の汚染源等を把握。結果について独立行政法人水資源機構に情報提供し、情報の共有化を図った。
- ・水源関連団体による協議会への積極的な参加。
- ・水源を同じくする九十九里地域水道企業団等との緊密な情報交換。

評価

・安心・安全な水道用水を供給するための「適切な水質管理の継続」、「水質管理体制の充実」、「水源管理体制の充実」に係る施策は、概ね達成している。

## II 基本目標 安定的な水道用水の供給

- 電気・機械設備の点検整備計画による点検整備の実施
  - ・点検整備計画による点検整備を実施し、設備の予防保全を図った。
- 管路の維持管理の実施
  - ・点検整備計画に基づく点検整備、電気防食工事の実施。
  - ・房総導水路施設緊急改築事業について、2回の検討連絡会及び担当者会議を開催し、平成26年度からの事業実施に向け、主務省に国庫補助事業として予算要求を行い、平成26年度の国の予算に計上され事業が実施される見通し。
- 水管橋の耐震化
  - ・水管橋耐震補強年度計画に基づく耐震補強工事の実施。
  - ・補強工事費縮減のための工法も検討。
- 危機管理対策の充実
  - ・緊急時対応マニュアルの見直し、メールによる緊急連絡訓練の実施。
  - ・漏水修理金具の整備。
  - ・仮配管材料の備蓄倉庫新設及び新たな配水池の設置について検討し、浄水池奥に約60㎡の倉庫を設置することとした。また、配水池に関しては、設置場所の選定が困難であるため、維持管理面の充実に努めることとした。
  - ・他団体との「相互応援協定」、民間業者との「緊急工事に関する協定」の更新及び、新たな協定の締結を行なった。
  - ・利根川上流ダム群等の渇水に備え、7月から南房総広域水道企業団水道用水供給渇水対策本部を設置し、関係団体と連携をとり、支障なく用水供給を行った。

評価	・安定的な水道用水を供給するため、浄水・送水等の施設の適正な維持管理、危機管理体制の充実強化に係る施策は、概ね達成している。
----	--

## III 基本目標 水道運営基盤の強化

- 財政健全化の推進
  - ・水資源機構割賦負担金の繰上償還による支払利息の削減（期間削減効果：約3,503万円）。
  - ・国債、地方債の購入等の資金運用による収益（約200万円）。
- 組織、職員及び給与の管理
  - ・新規職員2名を採用。
  - ・国の給与減額支給措置を踏まえ、平均▲2.3%の削減を実施。
  - ・県人事委員会の勧告に準じて、若年層職員の給料表引上げを実施。
- 施設の適正な更新
  - ・機械的な劣化を評価するため、機器の故障内容・頻度等を調査。
  - ・管路の計画的な保守点検整備及びろ過池内面塗装工事は計画通り実施し、修繕コストの削減を図った。
- 水平統合の推進
  - ・今後の進め方（取組方針）が示され、県及び構成市町との間で検討会を実施。

- 技術基盤の確保
  - ・ 職員研修計画に基づく研修受講による知見・技能の習得。
- 情報公開の推進
  - ・ 水質、危機管理対策など、ホームページの更新を速やかに実施し最新情報の提供を行った。
- 施設見学の実施
  - ・ 浄水実験を取り入れる等、わかりやすい説明に努めた。
  - ・ 管内の教育委員会を訪問し、見学に来てもらえるよう働きかけを実施。

評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織・職員及び給与の管理、技術基盤の確保といった効果的な経営体制の構築に係る施策や計画的な施設の更新等について、概ね達成している。</li> <li>・ 水平統合の推進についても、今後の進め方について検討している状況であり、少しずつ進展している。</li> <li>・ 財政健全化に係る施策も概ね達成しており、平成 25 年度末における累積欠損金は約 8 億円に減少する。</li> </ul>
--------	--

#### IV 基本目標 環境・エネルギー対策の強化

- エネルギー消費原単位の削減
  - ・ エネルギーの使用に係る原単位を抑制。
  - ・ 省エネ法による定期報告書及び中長期計画書を提出。
  - ・ 省エネ推進会議を実施。
- 浄水汚泥の有効利用
  - ・ 浄水汚泥約 1,700 t を粒状改良土として再資源化。
- 建設副産物の有効利用
  - ・ 工事等請負業者に再資源化の徹底を指導し、建設副産物再資源化に努めた。
- 建設資材の再生資源利用
  - ・ 再生資源利用可能な建設資材を積極的に採用。

評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道用水供給事業による環境負荷を軽減するための「エネルギー消費原単位の削減」、「浄水汚泥の有効利用」、「建設副産物の有効利用」及び「建設資材の再生資源利用」に係る施策は、概ね達成している。</li> </ul>
--------	--